

第2章 少子化の現状と計画の方向性

少子化の現状と前期計画策定後の内外の動きを確認し、本行動計画の方向性を示します。

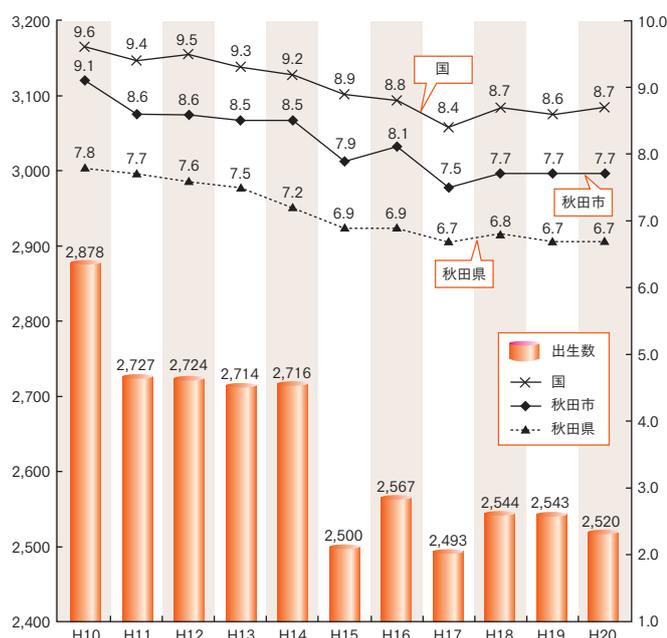
1 少子化の現状

(1) 少子化の進行と人口減少社会の到来 (少子化の進行)

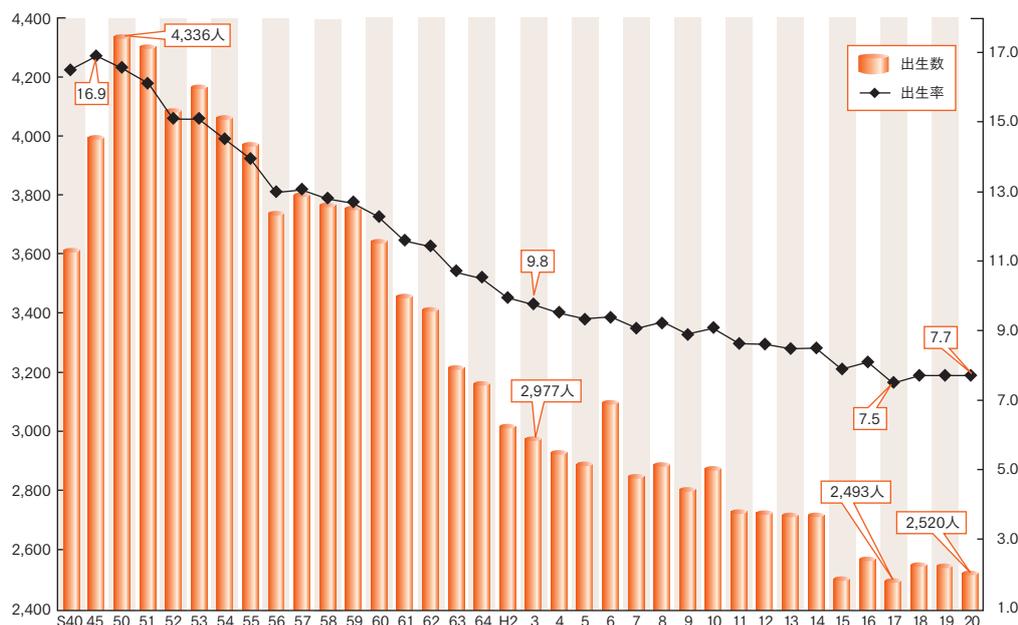
平成20年の本市の出生数は、2,520人と前年の2,543人より23人減少し、2年連続で減少しています。

昭和40年代後半から50年代前半までは4,000人以上で推移していましたが、その後約100人程度ずつ減少し、平成3年には3,000人を割り込みました。以後、増加と減少を繰り返しながら緩やかな減少傾向となっています。

■出生率と出生数の推移



■出生率と出生数の推移 (昭和40年～平成20年)



資料：「人口動態統計」より作成

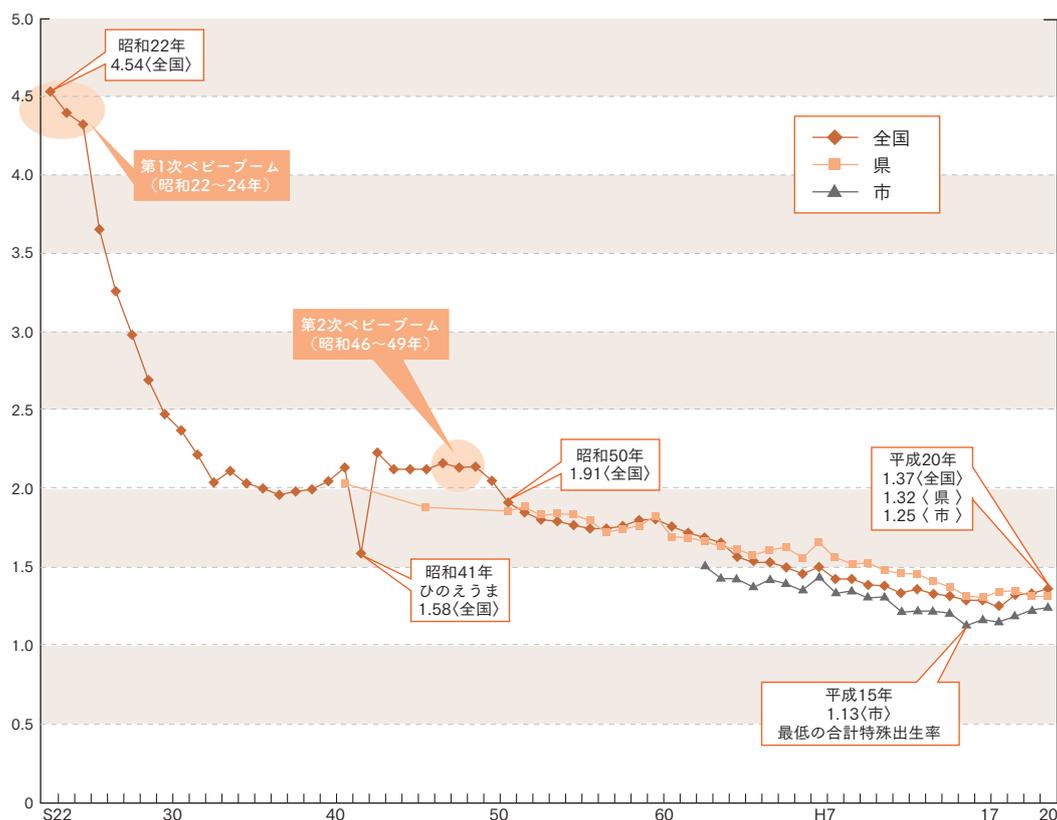
次に、合計特殊出生率（※1）をみると、平成20年は前年を0.03ポイント上回る1.25となり、3年連続で上昇しています。

全国の合計特殊出生率は、第1次ベビーブーム期（昭和22年から24年）には4.3を超えていましたが、昭和25年以降急激に低下しました。

その後、第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していましたが、昭和50年に2.0を下回ってから再び低下傾向となりました。本市も同様の傾向にあり、資料が存在する昭和62年において1.51であったものが、平成11年に1.3を割り込み、平成15年には過去最低となる1.13を記録しました。

このように、合計特殊出生率は依然として人口置換水準（※2）を大きく下回る状況が続いており、全国と比較しても低い水準となっています。

■ 合計特殊出生率の推移(昭和22年～平成20年)



※1 合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

※2 長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準を「人口置換水準」という。この水準を下回ると人口が減少することになり、人口学の世界では、この水準を相当期間下回っている状況を「少子化」と定義している。標準的な水準は2.1前後、近年の日本における値は2.07～2.08であるが、男女の出生性比等の違いによって変動する。

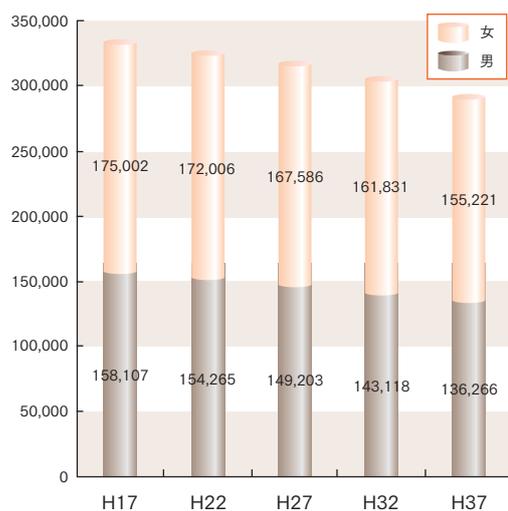
資料：「人口動態統計」より作成

（人口減少社会の到来）

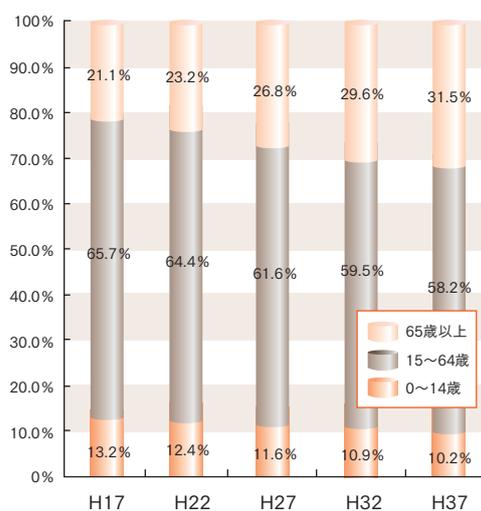
人口動態統計によると、平成20年において、出生数（2,520人）と死亡数（2,995人）の差である自然増加数はマイナス475人となり、平成17年に初めてマイナスとなって以降、4年連続でマイナスとなっています。

「秋田市の将来推計人口（平成18年12月推計）」によると、本市は、平成37年には29万人程度になると予測しています。また、平成17年の年齢3区分別人口の比率は、年少人口（0～14歳）が13.2%、生産年齢人口（15～64歳）が65.7%、老年人口（65歳以上）が21.2%であったものが、その後、年少人口および生産年齢人口が減少傾向にある一方で、高齢者の人口は一貫して増加し、平成37年には、少子高齢化が一層進み、年少人口が10.2%、生産年齢人口が58.2%、老年人口が31.5%となり、約3人に1人が高齢者になることが見込まれています。

■総人口の推移(男女)



■総人口の推移(年齢3区分別)



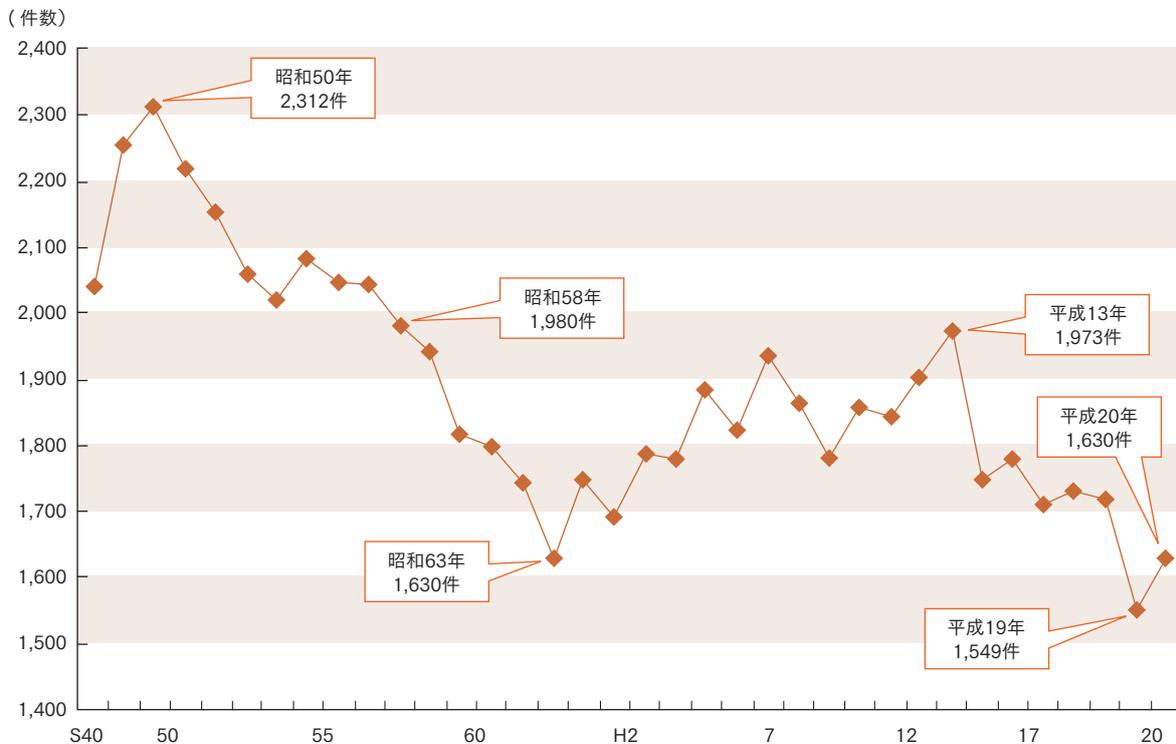
資料：「秋田市の将来推計人口（H18年12月）」

（2）未婚化・晩婚化の進行

（未婚化の進行）

本市の婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代がかつて結婚適齢期といわれていた25歳前後の年齢を迎えた昭和40年代後半には2,300件を超えていました。その後は減少に転じ、昭和58年には2,000件を下回り、昭和60年代から平成18年にかけて1,700件台から1,900件台の間で推移していましたが、平成19年には1,549件と昭和40年以降で最も少ない婚姻件数を記録しました。平成20年は3年ぶりに増加し、1,630件となっています。

■ 婚姻件数の推移(秋田市)



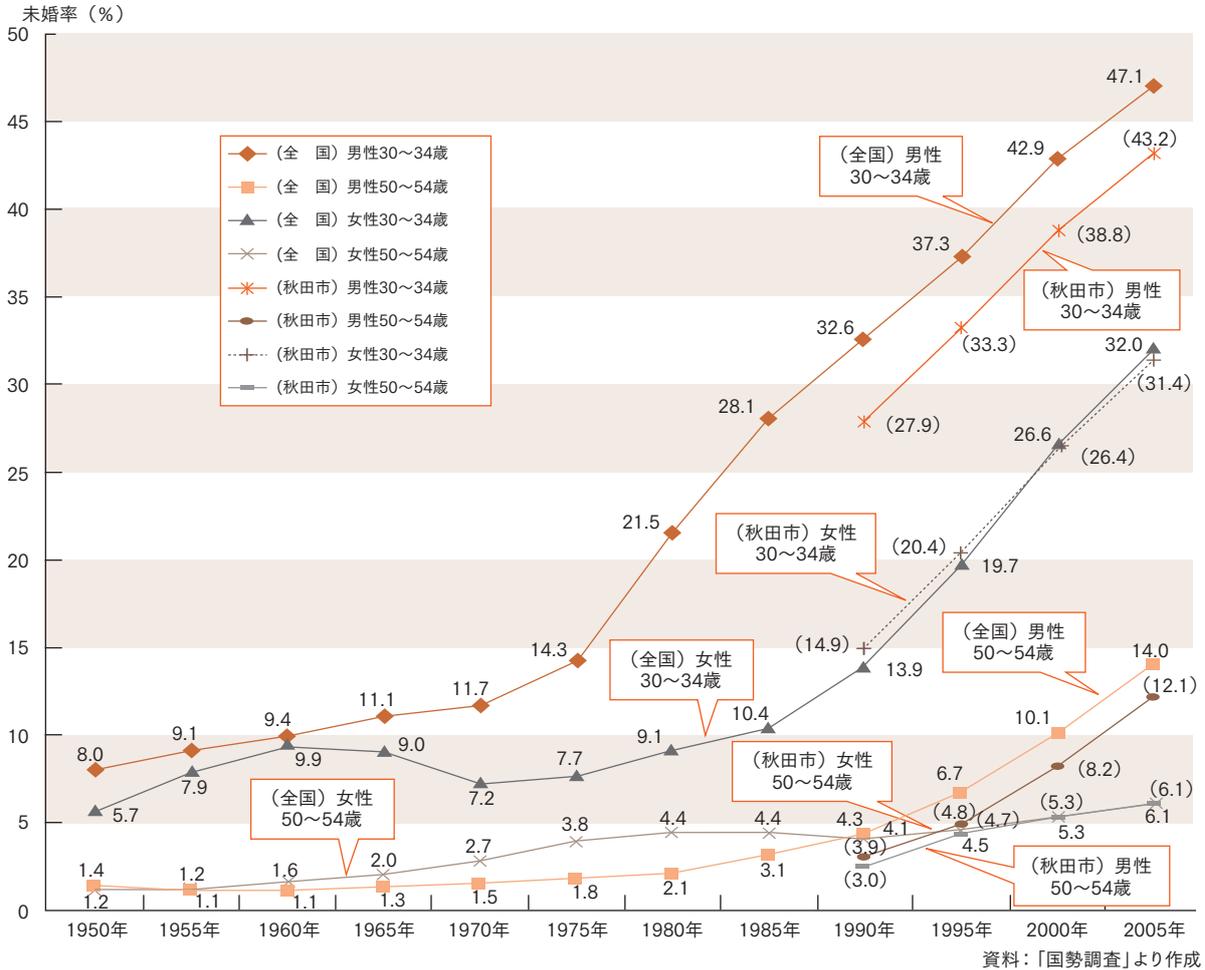
資料:「人口動態統計」より作成

また、平成17年の国勢調査によると、未婚率は男女ともに引き続き上昇しており、30～34歳では、男性が43.2%、女性が31.4%であり、50～54歳では、男性が12.1%、女性が6.1%となっています。次図をみて分かるように、本市は全国と軌を一にして、未婚化が急速に進行しています。

人口動態統計によると、平成17年に生まれた子どものうち、98%は法律上の婚姻をした夫婦間に出生した子であり、現状として子どもは男女が結婚してから生まれる場合が大半である我が国においては、出生数の減少に直接的な影響を与えることになります。



■年齢階級別未婚率の推移



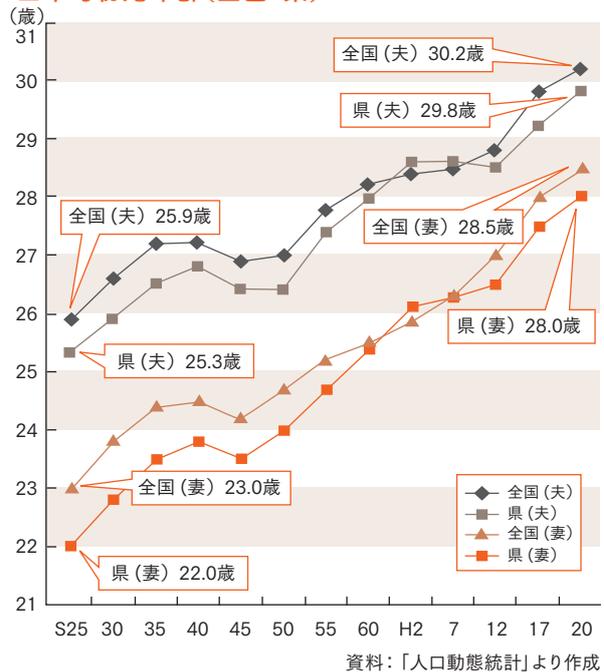
(晩婚化の進行)

秋田県内における平均初婚年齢は、平成20年で、夫が29.8歳、妻が28.0歳となっています。

昭和25年との比較では、夫が4.5歳、妻が6.0歳それぞれ上昇しており、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行しています。

このような状況は、全国的な傾向であり、本市も同様であると考えられます。

■平均初婚年齢(全国・県)



2 前期計画策定後の内外の動き

(1) ワーク・ライフ・バランスをめぐる動き

ア 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の現状 （全国の現状）

現在の少子化の背景の一つに、働き方をめぐる様々な課題が存在しています。共働き世帯が増加し人々の生き方やライフスタイルが多様化する中、働き方の選択肢が十分に整っていないことや非正規労働者の増大、長時間労働など、一人ひとりにとって、自身の望む生き方が実現しにくく、就労と出産・子育てが未だ二者択一となっている状況も存在しています。

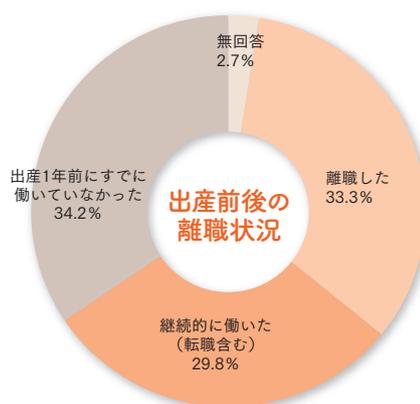
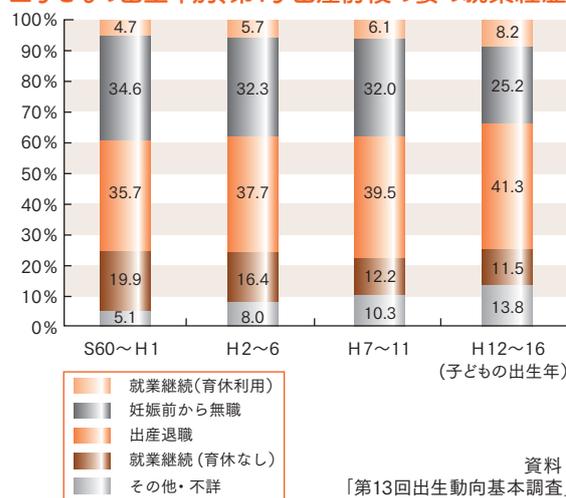
国の各種調査によると、出産前に仕事をしてきた女性の約7割が出産を機に退職しており、育児休業制度の利用は増えているものの、出産前後で就労継続している女性の割合は、この20年間ほとんど変化がありません。

（本市の現状）

本市の状況も全国と同様であり、「秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（平成21年2月）」によると、母親（現在、就学前の児童を持つ親）で出産後も「継続的に働いていた」と答えた人は3割弱であり、就労と出産・子育てが二者択一の状況となっていることがうかがえる結果となっています。

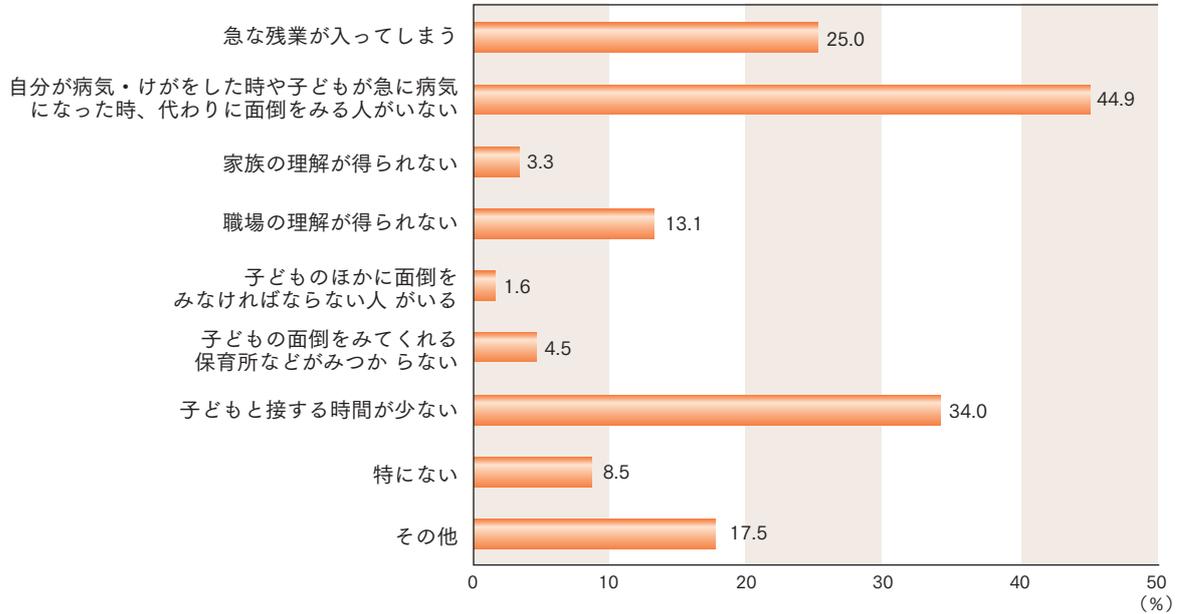
また、同報告書によると、「仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること」について、「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時、代わりに面倒をみる人がいない（44.9%）」、「子どもと接する時間が少ない（34.0%）」、「急な残業が入ってしまう（25.0%）」、「職場の理解が得られない（13.1%）」などとなっており、仕事と生活の調和がうまくとれずに負担を感じている人が多い状況です。

■子どもの出生年別、第1子出産前後の妻の就業経歴



■仕事と子育てを両立する上で大変だと感じること

※主にあてはまるものを2つまで選択

イ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた各主体の取組
（国の取組）

国では、このような状況を受け、官民が一体となってこれまでの働き方を抜本的に改革し、仕事と生活の調和を推進するため、平成19年12月に、関係閣僚、経済界、労働界、地方公共団体の代表等からなる「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が決定されました。

また、平成21年3月に告示された改正後の行動計画策定指針では、「仕事と生活の調和の実現を目指すため、地域においても企業等と連携し、地域の実情に応じた展開を図ること」とし、都道府県や市町村においても積極的に推進することが求められています。



（秋田労働局の取組）

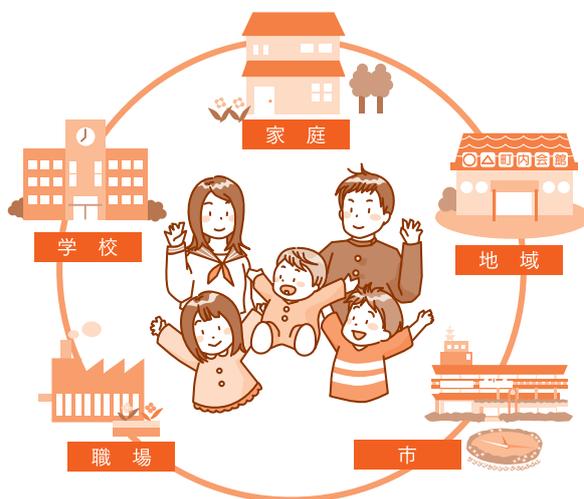
県内では、秋田労働局が平成20年7月に、労使、県・市、学識経験者等で構成される「秋田県仕事と生活の調和推進会議」を発足しました。同会議は、社会全体で働き方の改革を進め、仕事と生活の調和を実現するため、秋田県の特徴を踏まえた目標設定等について議論し、平成21年3月に5年後（平成24年度）に秋田で働く一人ひとりの姿を念頭に置いた「提言・あきた働き方改革プラン」を策定したところです。

(2) 子どもと子育て家庭を社会全体で支える気運の高まり

ア 「秋田市子ども条例」の施行

平成18年5月に本市初の議員立法による「秋田市子ども条例」が施行されました。条例では、いじめ、児童虐待等の深刻化に加え、核家族化や都市化の進行、有害情報のはん濫など、時代や社会の進展の中で、子どもを取り巻く環境は、ますます複雑になってきていることに鑑み、子どもの育成についての基本理念や、家庭や地域、職場といった各主体の役割や責任を明らかにし、相互の連携と協力や全体としての協働による取組が求められています。

※詳細は、第3部「資料編」を参照ください。



イ 「子育て家庭優待事業」のスタート

秋田県では、平成21年7月から企業や市町村との協働により、「子育て家庭優待事業」を実施しています。この事業は、いわゆる「企業参画型子育て支援事業」であり、社会全体で子育て家庭を支援する気運を醸成するため、子育て家庭が各種割引等のサービス提供を受けられるように、企業の協賛を得ながら実施しています。

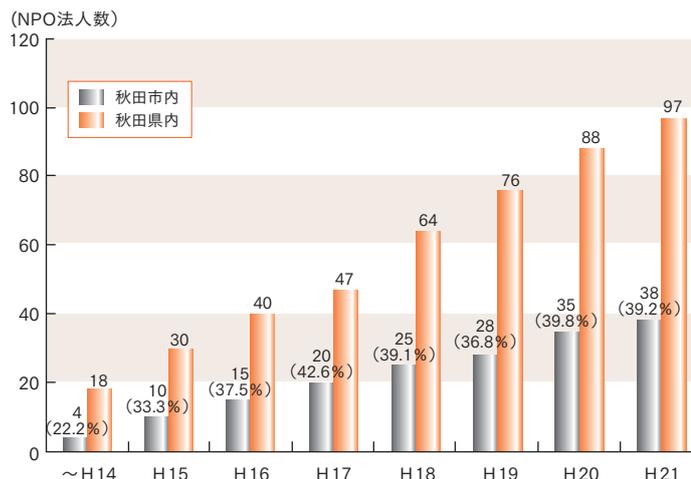


ウ NPO・ボランティア活動の広がり

市内では、育児サークルや地域の民生児童委員・主任児童委員・婦人会・保健推進員などが主催する「親子のつどい」など、各地域において特色ある活動が行われてきましたが、サークル作りや活動内容についてアドバイスをするNPOやボランティア団体が設立されるなど、市民レベルでの子育て支援の取組が様々な形で広がりをみせています。

また、地域住民による子どもの登下校時の見守り活動やパトロール活動など、市民自ら児童生徒の安全を確保しようとする気運が高まっています。

■NPO法人数の推移(平成21年11月現在)



(3) 若者の結婚を応援する気運の高まり

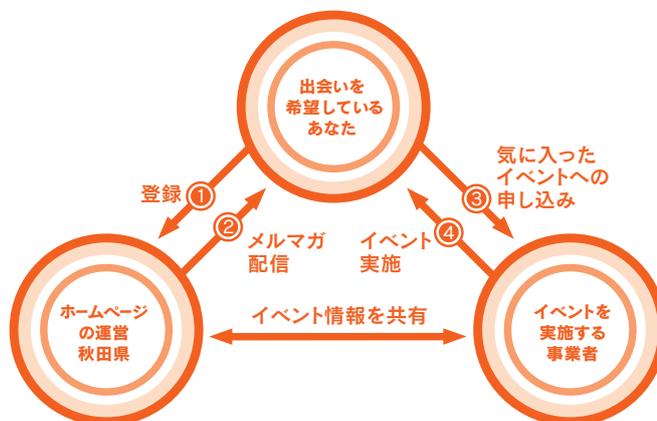
ア 国の「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」における議論

国は平成21年1月より、少子化対策担当大臣の下に、「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」を設置し、有識者等の意見を聴取しました。

第1回会合では「恋愛・結婚」について議論し、未婚化や晩婚化、非婚化の背景要因として、非正規雇用の増大など若者の経済的基盤の不安定化、出会いの機会の減少、結婚に関する男女間の価値観の相違、コミュニケーション能力の低下、結婚に期待する効用の低下、劇的な出会いを求める「ロマンティックな恋愛観」などが指摘されました。

イ 「すこやかあきた出会い応援事業」

本県の少子化の一因として、未婚化や晩婚化が考えられることから、秋田県では平成20年7月より、「すこやかあきた出会い応援事業」をスタートし、民間と協働して独身男女の出会いの場を提供する取組を行っています。



(4) ニーズ調査の結果から

本行動計画を策定するための基礎的データを収集することを目的に、平成20年12月に「秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査」を行いました。この調査では、平成15年に実施した調査と同様に、子育てに関する意識や行政サービスに対する満足度等を聞く設問のほか、母親の就労と子育ての関係についても調査しました。

ア 調査の概要

	就学前児童(0～5歳)の親	小学校児童(6～11歳)の親
調査時期	平成20年12月	
調査方法	郵送にて配付回収	
対象者数	2,292件	2,078件
回収数	1,141票	1,049票
回収率	49.8%	50.5%

イ 子育てに関する意識

子育てに関する不安感や負担感、子どもとの外出等に関する意識は、次のとおりです。なお、行政サービスに対する満足度等は、第3部「資料編」を参照ください。

「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があるか」について、就学前の児童を持つ親で、「ある」と答えた人は、わずかながら減少している一方、小学校の児童を持つ親は増加しています。

「子育てに関しての不安感や負担感」については、就学前児童の親、小学校児童の親いずれも「非常に感じる」と答えた人が増加しています。

「子育てに関して日常悩んでいることや特に不安に思っていること」について、就学前児童の親で多い答えは、「子どもを叱りすぎているような気がする」「子育てで出費がかさむこと」が5年前と同様に上位を占めています。小学校児童の親で多い答えは、「子どもの教育に関すること」や「子育てで出費がかさむこと」「子どもを叱りすぎているような気がする」などが上位を占めており、子どもの教育方法や出費について心配している人が多い状況です。



■あなたにはゆったりとした気分で
お子さんと過ごせる時間はありますか

選択肢	就学前児童		小学校児童	
	15年	20年	15年	20年
ある	43.4%	41.4%	35.5%	42.0%
時々ある	36.8%	35.9%	39.7%	36.7%
あまりない	18.3%	19.8%	22.8%	19.4%
全然ない	1.5%	3.0%	2.0%	1.8%

■子育てに関する不安感や負担感などについて
どのように感じていますか

選択肢	就学前児童		小学校児童	
	15年	20年	15年	20年
非常に感じる	10.2%	15.2%	11.9%	16.6%
ときどき感じる	69.5%	61.3%	61.9%	60.4%
あまり感じない	18.5%	19.4%	23.2%	19.9%
全く感じない	1.8%	3.4%	2.6%	2.8%
その他	0.1%	0.7%	0.4%	0.3%

■子育てに関して日常悩んでいることや特に不安に思っていることはどのようなことですか（複数）

選択肢	就学前児童		小学校児童	
	15年	20年	15年	20年
病気や発育・発達に関すること	30.2%	34.4%	23.4%	23.9%
食事や栄養に関すること	28.4%	30.8%	20.2%	19.1%
育児の方法がよくわからないこと（就学前児童）	4.4%	6.7%	—	—
子どもとの接し方に自信が持てないこと	16.3%	17.0%	16.4%	13.5%
子どもとの時間を十分にとれないこと	23.7%	27.5%	25.0%	19.8%
子どもが言うことをきかないこと（就学前児童）	25.3%	21.4%	—	—
話し相手や相談相手がいないこと	4.7%	7.0%	4.6%	5.6%
自由な時間が持てず、仕事や自分のやりたいことが十分できないこと	29.8%	33.7%	17.0%	13.8%
子どもが病気のときなどに、仕事を休めないこと	18.2%	23.8%	22.0%	19.0%
子どもの教育に関すること	23.0%	22.5%	38.8%	43.7%
友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること	14.8%	16.7%	27.3%	32.3%
登園（登校）拒否などに関すること	1.4%	1.7%	3.3%	2.8%
保育所や幼稚園に、希望したときに入れないこと（就学前児童）	7.0%	10.3%	—	—
家族の協力が少ないこと	9.0%	10.3%	7.8%	9.2%
家族と子育てに関して意見が合わないこと	6.8%	7.9%	8.3%	7.8%
子どもを叱りすぎているような気がする	46.1%	40.7%	36.1%	32.4%
自分自身が子どもを虐待しているのではないかということ	3.6%	5.0%	1.9%	2.3%
家族が子どもを虐待しているのではないかということ	0.6%	0.5%	0.2%	0.0%
住居が狭いこと	20.8%	17.2%	15.3%	11.2%
子育てで出費がかさむこと	42.3%	48.8%	42.7%	50.8%
その他	6.4%	7.7%	5.2%	3.8%

「家の近くの子どもの遊び場」については、「遊具などの数量、種類が充実していない」「雨の日に遊べない」が就学前児童、小学校児童いずれも上位を占めており、身近なところで雨の心配をせずにのびのびと遊ばせる場所に対するニーズが高いことがうかがわれます。

また、「子どもと外出の際、困ること」については、就学前児童、小学校児童ともに「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がない」が多くなっています。

さらに、就学前児童の親については、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない」「小さな子どもとの食事に配慮された場所がない」という答えも多く、買い物などのお出かけの際に立ち寄る場所が、子育てや子どもに配慮されているかどうかのポイントとなっていることがうかがわれます。

■家の近くの子どもの遊び場について日ごろどのように感じていますか（3つ）

選 択 肢	就学前児童		小学校児童	
	15年	20年	15年	20年
思いきり遊ぶだけの十分な広さがない	20.8%	19.6%	32.8%	31.1%
遊具などの数量、種類が充実していない	43.6%	38.7%	30.6%	32.6%
衛生管理が行き届いていない	19.4%	13.1%	11.0%	6.7%
いつも閑散としていて寂しい感じがする	25.2%	21.2%	22.2%	24.3%
遊具などの設備が古く、補修されていないため危険である	9.1%	8.2%	8.8%	8.4%
緑などの自然が少ない	6.2%	4.7%	8.4%	5.5%
遊び場やその周辺の環境が悪くて、安心して遊べない	5.2%	6.2%	5.9%	5.7%
遊び場周辺の道路が危険である	7.1%	19.7%	9.4%	9.1%
遊び場に行っても子どもと同じくらいの遊び仲間がいない	19.8%	18.3%	12.9%	12.9%
雨の日に遊べない	35.4%	39.4%	37.8%	46.3%
近くの遊び場がない	15.3%	16.6%	15.0%	14.9%
その他	5.1%	4.3%	4.9%	5.4%
満足している	6.8%	8.6%	9.3%	9.1%

■子どもと外出の際、困ことはどのようなことですか（3つ）

選 択 肢	就学前児童		小学校児童	
	15年	20年	15年	20年
歩道や信号がない通りが多い	14.2%	14.1%	23.8%	19.9%
歩道の段差などがベビーカー、歩行、車いすや自転車等の通行の妨げになっている	20.9%	17.8%	17.4%	12.1%
交通機関や施設がベビーカー、歩行、車いすでの移動に配慮されていない	17.5%	13.4%	11.9%	6.9%
トイレがオムツ替え、障がい児・者や親子での利用に配慮されていない	31.0%	28.2%	9.0%	5.5%
授乳する場所や授乳に必要な設備がない（就学前児童）	9.6%	12.7%	—	—
小さな子どもとの食事に配慮された場所がない（就学前児童）	43.3%	34.4%	—	—
買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がない	31.2%	33.8%	43.3%	33.5%
暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配（小学校児童）	6.9%	8.4%	21.5%	22.5%
周囲の人が子ども連れを迷惑そうにみる	—	—	3.4%	4.3%
荷物や子どもに手をとられて困っている時に手を貸してくれる人がいない	14.3%	13.1%	7.0%	6.7%
その他	6.0%	7.4%	10.1%	6.3%

ウ 母親の就労に関する希望と現実

母親の就労に関する希望と現実について、就学前児童の親と小学校児童の親の回答状況を比較します。

(ア) 母親の現在の就労状況

フルタイムで就労している人の割合は、就学前児童・小学校児童で大きな差はありませんが、就労していない人は、小学校児童では減少し、パートタイム等による就労にシフトしていると考えられます。

■母親の現在の就労状況

選 択 肢	就学前児童	小学校児童
就労している（フルタイム）	28.8%	27.9%
就労している（フルタイム・育休・介護休業中）	2.4%	0.1%
就労している（パートタイム、アルバイト等）	20.1%	34.0%
以前は就労していたが、現在は就労していない	42.9%	26.4%
これまでに就労したことがない	3.6%	6.1%
無回答	2.2%	5.5%

(イ) 母親の就労希望

就学前児童では、「すぐにでも又は1年以内に就労したい」という希望よりも「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら」という将来的な希望の方が大幅に多くなっていますが、小学校児童では、すぐにでも働きたいという意向が強くなっています。

■現在就労していない母親の就労希望

選 択 肢	就学前児童	小学校児童
有（すぐにでも又は1年以内に就労したい）	29.6%	37.8%
有（子どもがある程度大きくなったら）	54.4%	33.4%
無	14.1%	26.7%
無回答	1.9%	2.1%

(ウ) 母親が希望する就労形態

就学前児童の方が、若干、就労形態の選択意志が強い状況です。

■現在就労していない母親の就労希望（形態）

選 択 肢	就学前児童	小学校児童
フルタイムによる就労	12.1%	9.1%
パートタイム、アルバイト等による就労	85.7%	83.5%
無回答	2.2%	7.4%

(エ) 母親が現在働いていない理由

いずれも「働きながら子育てできる適当な仕事がない」が最も多い状況です。小学校児童では、「自分の知識、能力にあう仕事がない」を選択した人が1割程度あり、労働市場における希望と現実がかい離している状況がうかがわれます。

■就労希望がありながら、現在働いていない理由

選 択 肢	就学前児童	小学校児童
保育サービスが利用できれば就労したい	10.8%	3.3%
働きながら子育てできる適当な仕事がない	44.8%	43.2%
自分の知識、能力にあう仕事がない	0.7%	10.3%
家族の考え方（理解が得られない）など	11.4%	11.5%
その他	27.1%	23.9%
無回答	5.2%	7.8%

(オ) 出産前後の離職状況

出産1年前に働いていた人のうち、半数以上が出産前後それぞれ1年以内に離職しています。

■出産前後(前後それぞれ1年以内)に離職したか(就学前児童の母親のみ)

選 択 肢	就学前児童
離職した	33.3%
継続的に働いていた（転職も含む）	29.8%
出産1年前にすでに働いていなかった	34.2%
無回答	2.7%

(カ) 就労継続の条件

「いずれにしてもやめていた」人が最も多くなっていますが、次いで「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境が整っていれば」を選択した人が多く、一部で就労と出産・子育てが二者択一の状況となっていることがうかがわれます。

■「離職した」人のうち、仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら、就労を継続したか(就学前児童の母親のみ)

選 択 肢	就学前児童
保育サービスを確実に利用できる見込みがあれば	5.3%
職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境が整っていれば	25.5%
保育サービスと職場の両立支援環境がどちらも整っていれば	13.2%
家族の考え方（理解が得られない）等就労する環境が整っていれば	4.2%
いずれにしてもやめていた	38.4%
その他	34.2%
無回答	2.7%

エ 現在の家族類型と母親の就労希望による家族類型の変化

ニーズ調査から把握される親の現在の就業状況から、次のA～Gの家族類型に分類します。

■家族類型

タイプ	親の就業状況から見た家族類型
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム（フルタイム共働き）
C	フルタイム×パートタイム（フルタイム・パートタイム共働き）
D	専業主婦（専業主夫）
E	パートタイム×パートタイム
F	無業×無業
G	その他

ニーズ調査から把握された現在の家族類型は、「就学前児童」「小学校児童」いずれも、親のどちらかが「専業主婦（主夫）」である割合が最も多い状況です。次に多い形態は、就学前児童が「タイプB、フルタイム×フルタイム」、小学校児童が「タイプC、フルタイム×パートタイム」、と異なっており、全国と同様の状況となっています。

これに、現在働いていない母親の希望や現在働いている母親の就労形態の変更希望を加味すると、「すぐにでも働きたい」という希望では、就学前児童・小学校児童いずれも「タイプB」が最も多くなっていますが、将来的な就労希望では、就学前児童・小学校児童いずれも「タイプC」が最も多くなります。一方、全国は、「すぐにでも働きたい」という希望では本市と同様にいずれも「タイプB」が最も多くなっていますが、将来的な就労希望では、就学前児童が「タイプC」、小学校児童が「タイプB」がそれぞれ最も多くなっています。

■〈秋田市〉就学前児童を持つ親（0～5歳）

タイプ	親の就業状況から見た家族類型	現 在	潜 在	
			※就労希望Ⅰ	※就労希望Ⅱ
A	ひとり親家庭	7.4%	7.4%	7.4%
B	フルタイム×フルタイム	27.5%	34.4%	37.5%
C	フルタイム×パートタイム	18.1%	23.9%	44.8%
D	専業主婦（専業主夫）	46.5%	33.7%	9.7%
E	パートタイム×パートタイム	0.2%	0.4%	0.4%
F	無業×無業	0.4%	0.3%	0.2%
G	その他	0.0%	0.0%	0.0%

※就労希望Ⅰ 「すぐにでも又は1年以内に就労したい」

※就労希望Ⅱ 「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい（将来的な就労希望）」

※ → 「現在」「潜在」それぞれにおいて割合が最も大きい家族類型

※ → 割合が「現在」よりも大きくなる家族類型

■〈秋田市〉小学校児童を持つ親（6～8歳）

タイプ	親の就業状況から見た家族類型	現 在	潜 在	
			※就労希望Ⅰ	※就労希望Ⅱ
A	ひとり親家庭	11.3%	11.3%	11.3%
B	フルタイム×フルタイム	21.2%	33.7%	34.5%
C	フルタイム×パートタイム	30.2%	30.0%	42.1%
D	専業主婦（専業主夫）	36.7%	24.6%	11.7%
E	パートタイム×パートタイム	0.4%	0.2%	0.2%
F	無業×無業	0.2%	0.2%	0.2%
G	その他	0.0%	0.0%	0.0%

〈参考〉

■〈全 国〉就学前児童を持つ親（0～6歳）

タイプ	親の就業状況から見た家族類型	現 在	潜 在	
			※就労希望Ⅰ	※就労希望Ⅱ
A	ひとり親家庭	5.0%	5.0%	5.0%
B	フルタイム×フルタイム	24.1%	37.0%	40.2%
C	フルタイム×パートタイム	21.1%	19.4%	46.0%
D	専業主婦（専業主夫）	47.0%	36.1%	6.3%
E	パートタイム×パートタイム	0.5%	0.4%	0.5%
F	無業×無業	0.4%	0.3%	0.1%
G	その他	1.9%	1.9%	1.9%

■〈全 国〉小学校児童を持つ親（7～9歳）

タイプ	親の就業状況から見た家族類型	現 在	潜 在	
			※就労希望Ⅰ	※就労希望Ⅱ
A	ひとり親家庭	9.0%	9.0%	9.0%
B	フルタイム×フルタイム	22.2%	40.0%	41.0%
C	フルタイム×パートタイム	33.6%	25.4%	40.0%
D	専業主婦（専業主夫）	31.7%	22.4%	6.9%
E	パートタイム×パートタイム	0.6%	0.4%	0.5%
F	無業×無業	0.3%	0.2%	0.1%
G	その他	2.5%	2.5%	2.5%

資料：「新待機児童ゼロ作戦に基づくニーズ調査の分析等に関する調査研究事業〈調査結果〉（平成21年2月）」

3 計画の方向性

少子化の現状や前期計画策定後の内外の動き等を踏まえると、次の3点が本行動計画の方向性として示されます。

- とりわけ女性の「就労と出産・子育ての二者択一構造」を解消するため、ワーク・ライフ・バランスの考えのもと、待機児童の解消をはじめとする保育サービスの一層の充実や、各事業所内における両立支援を促進すること。
- 子どもや子育て家庭を社会全体で支える気運を一層盛り上げていくこと。
- 未婚化や晩婚化に対応するため、結婚や子育てを控えた若い世代への支援に取り組むこと。

